

平成25年10月2日

各 位

水戸信用金庫

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら当金庫の職員による不祥事件が発生いたしましたので、ご報告いたします。

社会的・公共的役割を担い、高い信用を求められる金融機関でありながら、このような事態を招きましたことを厳粛に受けとめ、役職員一同深く反省いたしております。日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、会員の皆様、関係各位に多大なご迷惑をおかけいたしますことを心から深くお詫び申し上げます。

今後は不祥事件の再発防止に向けて、内部管理態勢の一層の充実・強化と法令等遵守態勢の確立に役職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要

(1) 事件

発生店	小川支店、大洗支店
発覚日	平成25年3月18日
事故者	53歳男性 元融資課長（懲戒解雇済）
発生期間	平成19年5月8日～平成25年3月18日（5年11ヶ月間）
事故金額	累計事故金額 5,225,122円 顧客先数（件数） 28先（126件）
事件の概要	事故者は、融資取引に伴う保証料等に関して、誤って少ない金額をお預りしたので不足分を再度請求いたします、などと虚偽の説明を行い、遊興費に充てるためお客様から現金を詐取したものです。
お客様への対応	被害を受けられたお客様については全先訪問、事実内容を説明の上、深くお詫びいたしました。被害金額については、事故者の家族が全額弁済いたしました。
人事処分	事故者については、平成25年7月25日付で懲戒解雇しております。 経営陣の処分については理事会で決定のうえ、関係者の

処分については、当金庫の賞罰規定に則り実施いたしました。

(2) 事件 本件につきましては現在調査中であり、判明している事項を下記のとおりお知らせいたします。

発生店	龍ヶ岡支店
発覚日	平成25年9月10日
事故者	47歳男性 前支店長（現人事部付）
発生期間	平成25年2月25日

(現在判明分)

事故金額	事故金額	11,000,000円
------	------	-------------

(現在判明分)

顧客先数	1先
------	----

事件の概要 事故者は、お客様から生命保険の一括払い保険料としてお預かりした現金を着服したものです。

お客様への対応 被害が確定したお客様については、訪問し事実内容を説明の上、深くお詫びをいたしました。

人事処分 事件の全容を解明したうえで、規定に則り役職員の処分を予定しております。

* 発生期間、手口、事故金額等については、余罪を含め現在調査中です。

2. 警察への通報

所轄の警察署に通報しております。

3. 再発防止のための措置

二度と不祥事件を起こさないために、これまで取り組んできた不祥事防止に向けた対応策を再度見直し、内部管理態勢の一層の充実・強化を図るほか、コンプライアンス研修等により徹底した教育を実施して、経営陣をはじめ役職員一丸となって法令等遵守態勢の確立を図ってまいります。

4. 本件に関するお問い合わせ先

水戸信用金庫 総務部 029-222-3302

以 上